

理美容一体新業態サロン

釧路の佐々木さん 法改正機に開業

二つの資格生かし

釧路市若竹町14の17に美容師と理容師の二つの国家試験を習得して「トータルビューティサロン」という新しい業態を自ら起業して頑張る女性がいる。「パール・アイ」代表の佐々木香さん(43)だ。「女性が独りで生きていくなら、絶対資格を身に付けなければ…」という母親のアドバイスを受けて決心。脱サラして美容室を開業して11年。3年前から現在の場所に店舗を移転し、今度は理容も兼ね備えた新業態サロンにするなど、たくましく自分の人生を切り開いている。

(伊東義晃)



理美容の二つの資格証書を手にする佐々木さん

佐々木さんのサロンの大きな特徴は、住宅だった建物を改装した家庭的な雰囲気。予約制のため、利用客はゆつくりと気兼ねなく、おしゃれを楽しめる。はじめは美容とエステが主で、まつ毛エステ、フェーシャルエステ、ボディマッサージ、ヘアアートと次々と資格を取り、営業品目が増え

ていった。

たのは昨年の法改正で、それまでは、入り口は一つでも美容と理容は別々の部屋を用意しなければならなかったが、理美容の資格を持つていけば、同じ部屋で営業ができるようになった。まさに佐々木さんのような個人経営者にとっては、朗報だった。

頑張り屋の佐々木さんは通信教育で理容師の資格に挑戦。地元の道東ヘアメイク専門学校に実技を身に付けるためにスクーリングで通い、ついに厚生労働大臣から理容師の資格証書が届いた。

同サロンは予約制なので、幼い子供を連れた家族も子供の面倒を見ながら両親が交代で髪のおしゃれやエステを受けることができ、他にない独自性を売り出すことができる。さらに厚労大臣指定の「ホームヘルパー2級」を取得しており、老人ホームや在宅のお年寄りの所に、理美容の出

張サービス(髪のカット、ひげそり)もできる。

「今は90歳の祖母と一緒に暮らしているので、お年寄りのためになるのならと資格を取りました。自分が資格を取るのとは将来も自分

が働いたお金で生きて行きたいから。母からのアドバイスで頑張っています」という佐々木さんの名刺は二

つ折り。中を開くと、数々の資格がびっしりと書き込まれている。「これからも勉強を続けていきます」と前向きに、きょうを生きている。サロン問い合わせは0154(24)32333へ。

